

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的, 種類および施行の場所

(1) 河川工事の目的

河川工事は、洪水による災害の防止または軽減、河川の適切な利用を図るための施設整備、および河川環境の整備を目的とします。

(2) 河川工事の種類

河川工事の種類は、流下能力を確保するための築堤・掘削や河道拡幅、高潮を防止するための築堤、これらに伴う橋梁改築や用排水施設の補償、洪水を一時貯留するための調節池の建設、樋門の改築、内水を排除するための排水機場の増強、良好な河川環境を創出するための水際が多自然化や親水整備を行います。

(3) 河川工事の施行の場所

限られた財政事情の中では、地域住民の安全を優先的に配慮しつつ、自然環境や親水環境などの面から工事の実施場所を厳選・重点化するものとします。河川工事を優先的あるいは計画的に進める区間は、沿川の人口や土地利用、災害の発生状況、既往計画や事業実施状況を鑑み、表 4-1 に示す区間とします。

表 4-1 河川工事の施行の場所

河川名	施行延長(km)	下流端	上流端	施行内容
派川坂川	0.85	赤塚樋門	坂川との分派点	掘削, 護岸工, 赤塚樋門改築
坂川	1.72	小山可動堰	新坂川合流点	掘削, 管理用通路の整備, 水際が多自然化
新坂川	4.07	坂川合流点	二ツ木都市下水道合流点	掘削, 護岸工
国分川	2.95	春木川分派点	黎明橋	河道拡幅, 掘削, 築堤, 浄化施設 国分川調節池
春木川	2.20	国分川合流点	国分川との分派点	掘削, 春木川調節池
大柏川	2.29	保健医療福祉センター	二和川合流点	河道拡幅, 掘削, 築堤, 浄化施設 大柏川第一・第二調節池
派川大柏川	1.48	真間川合流点	大柏川との分派点	河道拡幅, 掘削, 築堤
高谷川	1.26	高谷水門	江戸川堤防並行区間起点	掘削, 築堤, 高谷川排水機場・水門改築
旧江戸川	9.25	河口	江戸川水閘門(左岸側)	築堤, スーパー堤防化
境川	1.34	東水門	新橋	掘削, 護岸工

注1)※施行延長の()書きは、直轄施行延長を除いた延長を示す。

注2)施行の場所は工事実施箇所を含む1連区間を示しています。

第2節 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 坂川

坂川沿川は住宅が密集している上、既に河道改修がかなり行われていることから、各河川が連絡しあう複雑な、現況河川網を極力利用することで、洪水時の被害が最小化できるように配慮して改修を行います。

新坂川、坂川、派川坂川は、松戸市街地を流れる河川の中で、治水安全度が劣っている区間であるため、河道改修を行い、戦後洪水のすべてに対応できる河道とします。これらの区間は、沿川に住宅が迫り、河道拡幅が難しいことから、現況用地内の改修が基本となりますが、極力自然環境の保全や親水機能の確保に配慮します。さらに、老朽化が進み、流下能力も不足している赤塚樋門の改築を行います。また、歴史的施設であるレンガ橋は、現地での保全と機能維持を図ります。

小山可動堰から赤塚樋門の間は、在来植生の復元による水際部の多自然化と河川管理用通路の拡幅などを行い、自然環境、親水環境、生活環境の向上を併せて図ります。

【派川坂川】

- ・ 施行区間 赤塚樋門～坂川分派点
- ・ 延 長 L=85m
- ・ 整備内容 掘削、護岸工、赤塚樋門改築（事業主体調整中）

【坂川】

- ・ 施行区間 小山可動堰～新坂川合流点
- ・ 延 長 L=1,720m
- ・ 整備内容 掘削、管理用通路の整備、水際の多自然化

【新坂川】

- ・ 施行区間 坂川合流点～二ツ木都市下水路合流点
- ・ 延 長 L=4,070m
- ・ 整備内容 掘削，護岸工

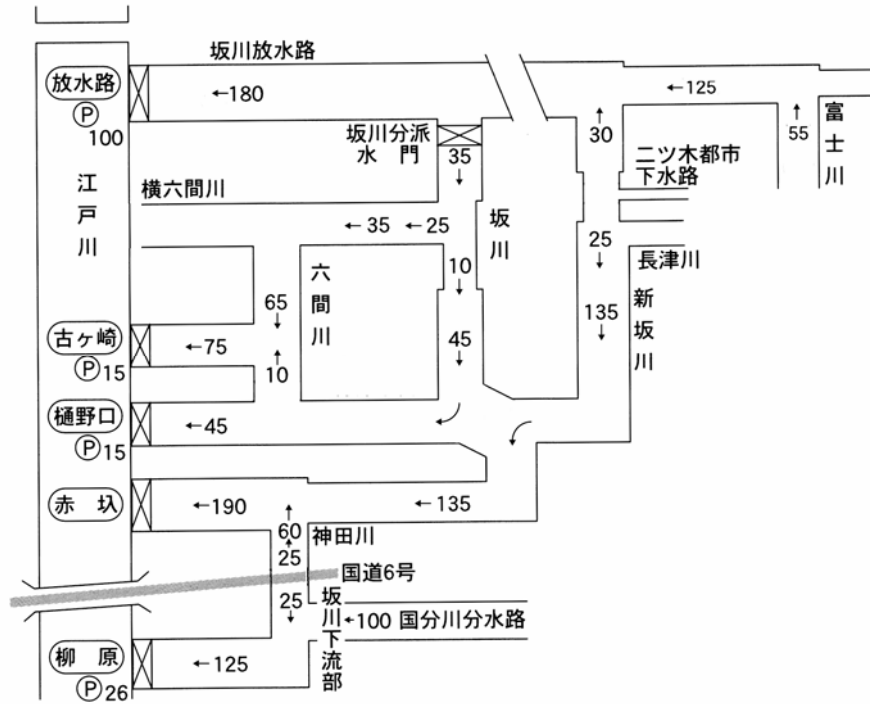


図 4-1 計画流量配分図(m³/s)

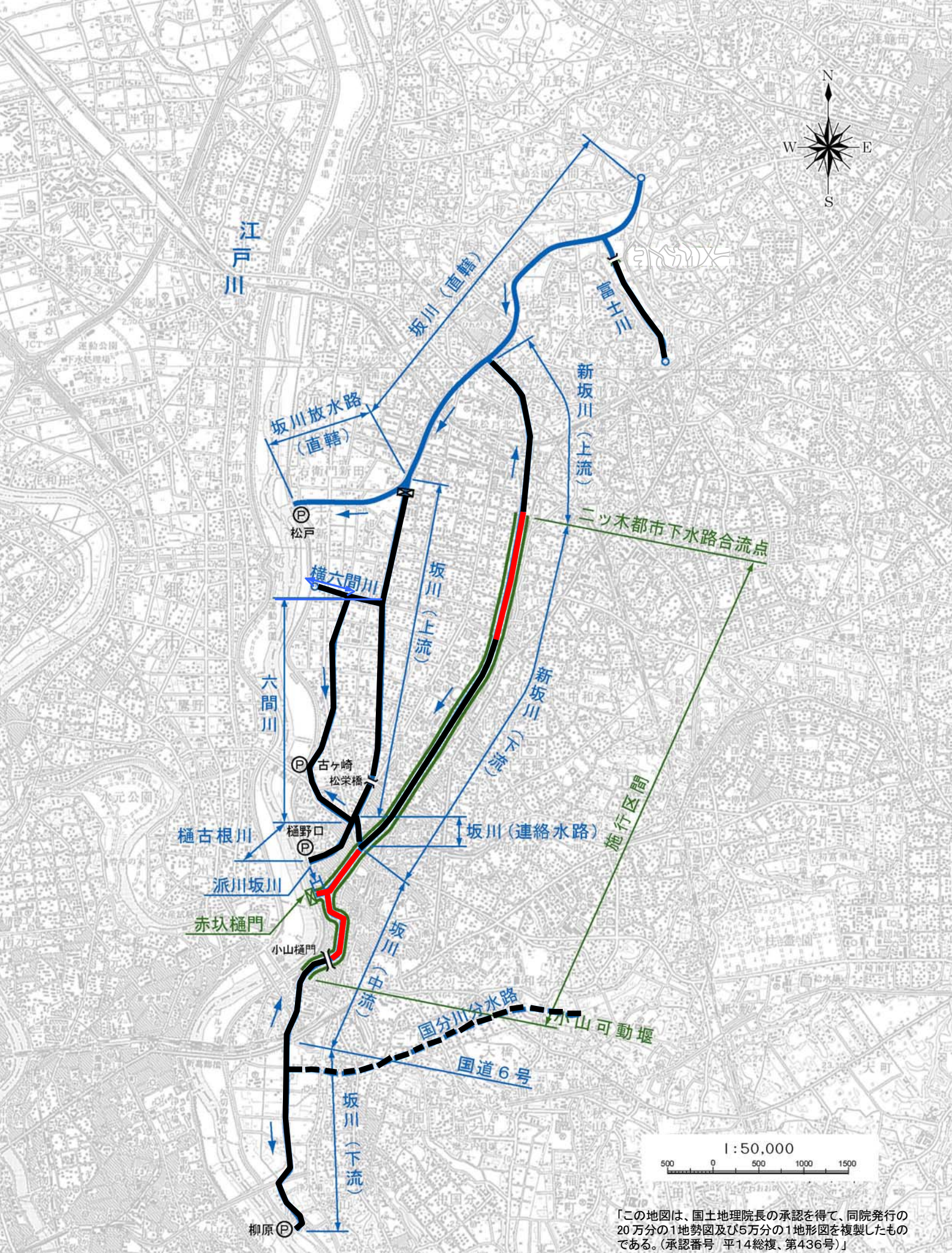


図 4-2 坂川施行区間位置図

坂川(小山可動堰～新坂川合流点)

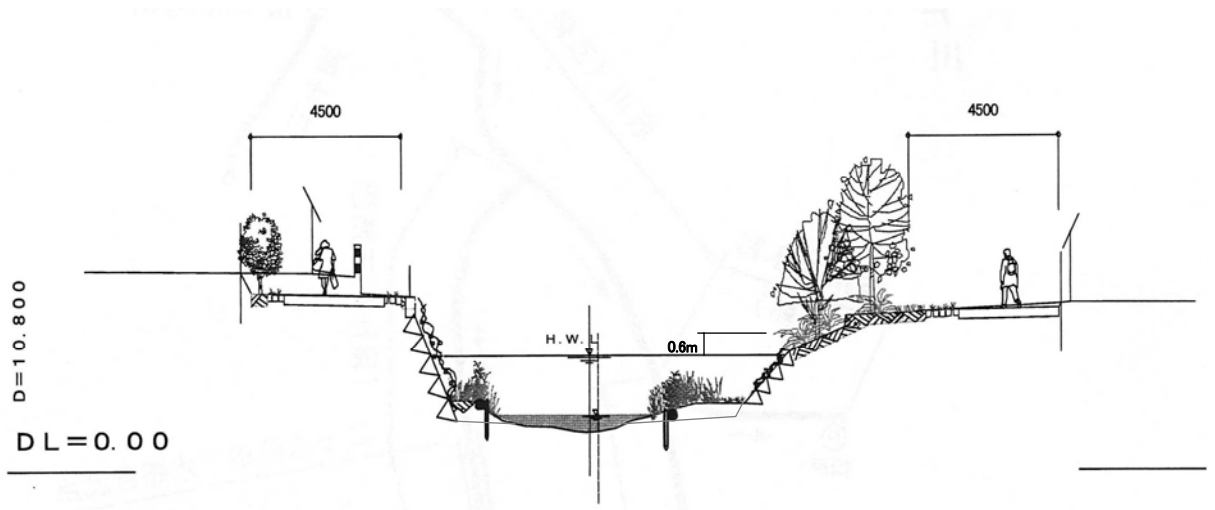


図 4-3(1) 坂川代表横断面図

新坂川(坂川合流点～二ツ木都市下水路合流点)

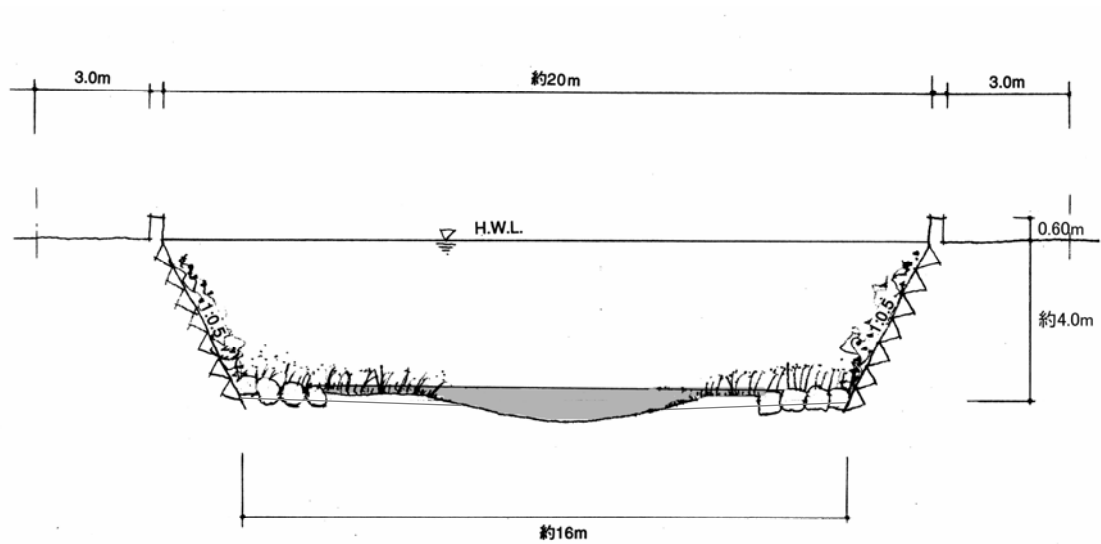


図 4-3 (2) 坂川代表横断面図